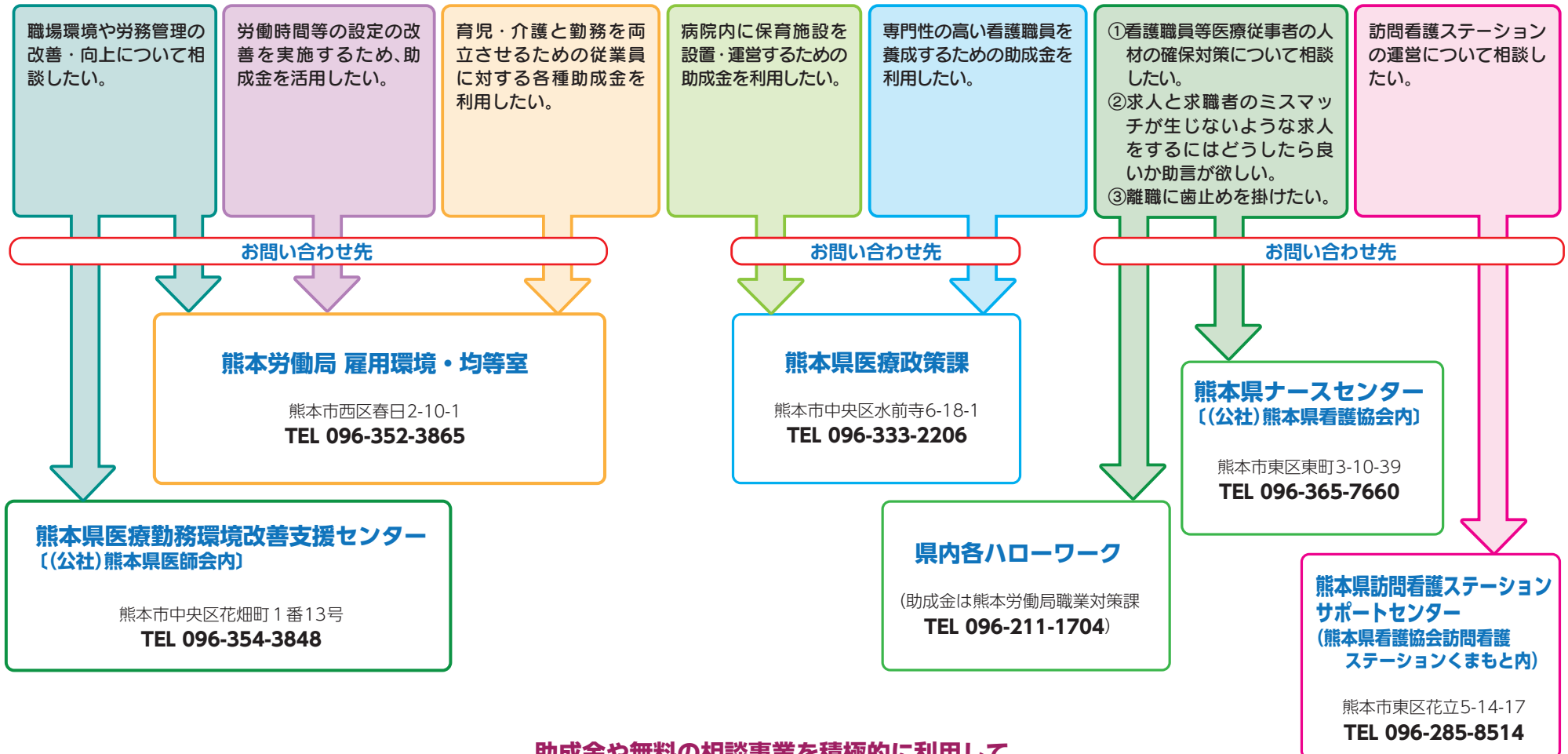


医療機関等のみなさまへ

熊本県・熊本労働局

医療従事者の職場環境の改善・向上に取り組まれるに当たり、様々な助成金や無料の相談事業等がございますので、是非、ご利用ください。
各種助成金・相談事業等の一覧表(平成31年(2019年)4月1日現在)を裏面に掲載しております。



助成金や無料の相談事業を積極的に利用して
職場環境の改善・向上に取り組みましょう!!

各種助成金・相談事業等の一覧表

【注1】当該一覧表は平成31年（2019年）4月1日現在のものであり、変更等がある場合がございます。

【注2】ここに掲載されていない助成金・相談事業もありますので、問い合わせ先にお気軽にご相談ください。

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要	
勤務環境の改善・向上	熊本県医療勤務環境改善支援センター (公益社団法人熊本県医師会) 【TEL：096-354-3848】	「熊本県医療勤務環境改善支援センター」による働きやすい職場づくりに取り組む医療機関の支援	専門のアドバイザー（医業経営コンサルタント、社会保険労務士等）を配置し、医療機関を対象に勤務環境改善に関する研修会等の開催、相談への対応、職場研修への講師派遣などの支援を行います。	
	厚生労働省熊本労働局 雇用環境・均等室 【TEL：096-352-3865】	業務改善助成金	事業場内の最も低い時間給（時間換算額が最低賃金額＋30円以下）を30円以上引上げる計画を実施するとともに、労働者の意見聴取の上、労働能率の増進に資する設備・器具の導入等の業務改善を行った中小企業事業主に対して支給されます。	
	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (看護班) 【TEL：096-333-2206】	医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりとするための勤務環境改善整備を行う医療機関に対し、助成します。	
		医療従事者宿舍施設整備事業	医療従事者宿舍の個室整備を行う医療機関に対し、助成します。	
熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課 (労働企画班) 【TEL：096-333-2338】	出前「勤労者セミナー」	企業で働く人や経営者等に対し、専門家を派遣して、労働環境等に関するセミナーを実施することにより、誰もが働きやすい職場づくりを目指します。（申請期限 令和2年2月29日）		
多様な働き方が可能な環境の整備	厚生労働省熊本労働局 雇用環境・均等室 【TEL：096-352-3865】	時間外労働等改善助成金	<p>【時間外労働上限設定コース】 中小企業で限度基準を超える時間数での36協定を締結しており、事業実施計画において36協定により延長した労働時間を短縮して限度基準以下の上限設定を行った事業主に対して支給されます。（申請期限 令和元年11月29日）</p> <p>【勤務間インターバル導入コース】 中小企業で労働時間等の設定の改善を図り、過重労働の防止及び長時間労働の抑制に向け勤務間インターバルの導入に取り組んだ事業主に対して支給されます。（申請期限 令和元年11月15日）</p> <p>【職場環境改善コース】 中小企業で労働時間の設定の改善を通じた職場環境の改善を促進するため職場環境に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施した事業主で、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度を導入し、月間平均所定外時間数を5時間以上削減する事業主に対して支給されます。（申請期限 令和元年9月30日）</p> <p>【団体推進コース】 事業主団体等が、傘下事業主のうち労働者を雇用する事業主の労働条件の改善のために時間外労働の削減や賃金引上げに向けた取組を実施した場合に対して支給されます。（申請期限 令和元年10月31日）</p> <p>【テレワークコース】 中小企業で新規にテレワークを導入、又は継続して活用する事業主に対して支給されます。（申請期限 令和元年12月2日）（問合せ先：0120-91-6479）</p>	
		両立支援等助成金	<p>【出生時両立支援コース】 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土づくりの取組を行い、男性労働者に一定期間の連続した育児休業を取得させた事業主又は男性労働者が利用できる育児目的休暇の制度を導入し、制度を利用させた事業主に対して支給されます。</p> <p>【介護離職防止支援コース】 仕事と介護の両立に関する職場環境整備の取組を行い、介護休業の取得・職場復帰又は働きながら介護を行うための勤務制限制度の利用を円滑にするための取組を行った中小企業事業主に対して支給されます。</p> <p>【育児休業等支援コース】（育休取得時・職場復帰時） 「育休復帰支援プラン」を策定・導入し、プランに沿って、対象労働者に育児休業を取得、職場復帰させた中小企業事業主に対して支給されます。</p> <p>【育児休業等支援コース】（代替要員確保時） 育児休業取得者が、育児休業終了後、現職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に対して支給されます。</p> <p>【育児休業等支援コース】（職場復帰後支援） 法を上回る子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入し、労働者が職場復帰後、6ヶ月以内に一定以上利用させた中小企業事業主に対して支給されます。</p> <p>【再雇用者評価処遇コース】 妊娠、出産、育児、介護又は配偶者の転勤等を理由として退職した者が、就業が可能になった時に復職でき、従来の勤務経験が適切に評価・処遇される再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して支給されます。</p> <p>【女性活躍加速化コース】 女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」及びその達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ「行動計画」を策定し、目標を達成した中小企業事業主に対して支給されます。</p>	
		熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (看護班) 【TEL：096-333-2206】	病院内保育所運営事業	病院（診療所を含む。）内保育所の運営費を助成します。
			病院内保育所施設整備事業	病院（診療所を含む。）内保育所の新築、定員増に伴う増改築及び病児等保育室整備に係る費用を助成します。
	(大) 熊本大学病院 地域医療支援センター（熊本県地域医療支援機構） 【TEL：096-373-5795】	女性医師支援事業	女性医師の就労継続及びキャリア形成のための相談対応や講習の開催等を実施します。	
	(一社) 熊本市医師会 【TEL：096-223-5162】	女性医師支援のための一時保育事業	熊本県内の女性医師を対象に、講演会等へ参加のための無料託児所（一時預かり）による仕事・育児両立支援を実施します。	
	就業の推進	ハローワーク熊本 【TEL：096-371-8609】	「人材確保対策コーナー」による職業相談	人材不足分野（福祉、建設、警備、運輸）での人材確保に向けて各関係機関と連携し、求人者及び求職者に対するマッチング機能の強化を図ります。
		ハローワーク熊本 くまジョブ内 【TEL：096-322-8010】	「マザーズハローワーク」による無料相談	子育てしながら就職を希望する者に対する就職支援を実施します。
		ハローワーク菊池 【TEL：0968-24-8609】		
		ハローワーク八代 【TEL：0965-31-8609】		
熊本県ドクターバンク（熊本県健康福祉部健康局医療政策課企画・医師確保班） 【TEL：096-333-2204】		熊本県ドクターバンク事業	熊本県内の公立医療機関への就業を希望する医師に対して、無料の職業紹介や就業支援を実施します。	
(大) 熊本大学病院 地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) 【TEL：096-373-5795】		もう一度臨床へ支援事業	復職や短時間勤務を希望する医師に対する就業支援、メンター制度を活用したキャリア形成及びワークライフバランスに関する相談対応を実施します。	
熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (医療連携班) 【TEL：096-333-2246】	新生児医療担当医（新生児科医）確保事業	新生児医療担当医の処遇改善を図るため、新生児担当医手当を支給するNICU医療機関に対して助成します。		
	産科医等育成支援事業	臨床研修後の専門的な研修において、産科・産婦人科を選択する医師に対して、研修手当等を支給する医療機関に対して助成します。		
	産科医等確保支援事業	産科医の処遇改善を図るため、産科医等に分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して助成します。		

(裏面へ続く)

項目	問い合わせ先	助成金・相談事業等名	概要
就 業 の 推 進	(公社) 熊本県看護協会 熊本県ナースセンター 【TEL：096-365-7660】	熊本県ナースセンター事業	未就業者の就業を促進し、医療機関・訪問看護ステーション等の看護師不足の解消を図ることを目的としています。 <ul style="list-style-type: none"> 無料職業紹介事業（求人求職相談、情報提供）の実施。 看護に関する啓発活動（高校生の1日看護体験、中・高校への出前講座等）の実施。 看護職員の離職時届出制度に関する業務の実施。
		潜在看護職員の再就業支援事業	潜在看護職員の再就業支援のため、潜在看護職員を対象に看護技術の演習会を実施します。
キャリアアップ・人材育成	厚生労働省熊本労働局 職業安定部職業対策課 【TEL：096-211-1704】	人材確保等支援助成金 (介護福祉機器助成コース)	介護福祉機器（移動・昇降用リフト、自動車用車いすリフト、エアーマット、特殊浴槽、ストレッチャー、装着型移乗介助機器）の導入・運用計画を作成の上、実施した事業主に対して支給します。
		人材開発支援助成金	雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練を実施した場合や、人材育成制度を導入し労働者に適用した事業主に対して助成します。
	厚生労働省熊本労働局 職業安定部職業対策課 分室 【TEL：096-312-0086】	キャリアアップ助成金	有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進する取組を実施する事業主に対して助成します。
	くまもと県民交流館パレオ 男女共同参画センター 【TEL：096-355-1187】	熊本県男女共同参画及び女性の活躍推進アドバイザー派遣事業	男女共同参画の意識づくりや女性の活躍推進を目的とした研修会等（受講者20名以上）を実施する事業者・団体・NPO・大学へ専門的な知識を有する専門家をアドバイザーとして派遣します。
	(大) 熊本大学病院 地域医療支援センター (熊本県地域医療支援機構) 【TEL：096-373-5627】	熊本県地域医療支援機構運営事業	医師不足病院の支援、医師のキャリア形成支援、県内外の医師・医学生からの相談対応等を行っています。
	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (看護班) 【TEL：096-333-2206】	在宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	在宅看護に係る分野の認定看護師や看護師の特定行為研修等の資格取得に必要な受講料等や修学期間中の代替職員人件費を負担する医療機関に対し、助成します。
	(公社) 熊本県看護協会 【TEL：096-365-7660】	新人看護職員研修事業	厚生労働省のガイドラインに基づき新人看護職員研修が適切に実施されるため医療機関の研修責任者等を対象とした研修会を実施します。
そ の 他	厚生労働省熊本労働局 雇用環境・均等室 【TEL：096-352-3865】	次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定 (くるみん・プラチナくるみんマークの取得)	次世代法に基づく認定を受け、「くるみん」「プラチナくるみん」を取得した企業は、仕事と育児の両立がしやすい職場であることがアピールでき、企業イメージアップ、人材確保につながります。
	熊本産業保健総合支援センター 【TEL：096-353-5480】	メンタルヘルス対策等相談事業	事業者や産業保健スタッフなどを対象に、専門的な相談対応、研修、メンタルヘルス対策の普及促進のための個別支援等を行います。また、県内には7箇所の地域産業保健センターがあり、労働者数50人未満の事業場を対象に、メンタルヘルスを含む労働者の健康管理について無料で相談等が受けられます。